

平成 30 年 12 月定例会 市長提案説明

12 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

早いもので、今年も残すところ、あと 1 か月となりました。振り返りますと、今年には国内外で災害の多い年でありました。

幸いにも、本市では生命に関わる被害はありませんでしたが、4 月には山綱町地内で法面の崩落があり、また台風 21 号、24 号などにより、多くの施設が被災しました。これらに対しましては、早期復旧に取り組むとともに、7 月に起こった大阪北部地震の状況を踏まえ、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去も迅速に対応いたしました。

また、「災害級の暑さ」と言われているとおり、近年の夏の異常な暑さに対し、子どもたちの安全を第一に考え、小中学校へのエアコン設置を決断いたしました。良好な学習環境を少しでも早く確実に整備するために、PFI 事業により事業者の選定を進めていたところですが、11 月 28 日に優先交渉権者を選定することができました。

当初の予定では、すべてのエアコン設置は、来年 12 月末までと考えておりましたが、中学校についても来年 6 月末までに設置するという事業提案がされましたので、来年の夏には、すべての小中学校にエアコンを設置できそうです。もう、子どもたちに暑い思いはさせません。受験を控えた中学生にも、快適な学習環境を提供することができるということで、大変喜ばしく思っているところです。

今後につきましては、基本協定及び仮契約を締結したのち、本定例会に事業契約議案を提出する予定であります。

次に都市交流についてであります。

今年には、日本とスウェーデンの外交関係樹立 150 周年を迎える年ですが、本市と同様に、花崗岩の上に築かれている都市というご縁で、スウェーデンのウッデバラ市と姉妹都市の提携をして 50 周年を迎える年でもあります。

その記念すべき年として、5 月にはウッデバラ市から使節団と合唱団をお招きし、シビックセンターなどで合唱をご披露していただきました。10 月には、

北欧を代表するスウェーデンのジャズバンド、ボーヒュスレーン・ビッグバンドが、りぶらホールにおいて、「国際レベルのジャズ・オーケストラ」と称されるジャズの音色を聞かせてくださいました。

10月下旬には、本市からも使節団を派遣するなど、人々の訪問交流を通じまして、文化、教育など市民相互の理解を深めてまいりました。この訪問で特筆すべきことは、歓迎夕食会の席上で、両市の50年にわたる都市交流の功績を称えるため、廣木・駐スウェーデン特命全権大使により、河野外務大臣からの表彰状が、ウッデバラ市長に手渡されたことであります。これも長年に渡り、中学生を初めとする活発な市民交流の成果であると思っております。

また、同じく訪問中の出来事ですが、ウッデバラ市のスーパーマーケットで突如後ろから日本語で「市長さんじゃないですか」と声を掛けられました。聞けばその方は岡崎市民で、40周年の時に訪問団に参加し、その後、ホームステイを受け入れて以来、度々スウェーデンを訪れ、今も個人的に交流が続いているとのことでした。

ほかに、中学の時にウッデバラ市に派遣されたことをきっかけに、外語大学でスウェーデン語を学び、後に外交官となり、スウェーデン大使館に勤務された市民もいると聞いております。今後も、市民の相互訪問や民間交流に根差した、実のある都市交流を続けてまいります。

そして、来年の2月19日には、沖縄県石垣市との親善都市提携から50周年を迎えます。提携当時の昭和44年は、沖縄は米軍統治下であり、提携文書には「沖縄の祖国早期復帰を念願して親善都市の提携を宣言する」と謳われております。

我が国の戦後史を語るうえでも大変貴重な提携の意義を、この機会に市民の皆さんにお伝えできるよう、情報発信や交流事業を進めてまいります。

次に、市民サービスについてであります。

ライフスタイルの変化に伴い、市民の利便性向上を図るために新たなサービスを展開してまいります。

1つ目といたしまして、現在、マイナンバーカードを利用し、住民票の写しと印鑑登録証明書を休日、早朝、夜間でも最寄りのコンビニエンス・ストアなどで交付できるサービスを行っております。これに加え、来年1月より新たに、戸籍証明書と戸籍の附票の写しの交付サービスを始めます。本市に本籍がある

方は、住民登録が市内・市外を問わず、全国のコンビニエンス・ストアなどで取得が可能となります。

2つ目といたしまして、市税の納付及び国民健康保険や後期高齢者医療の保険料の納入につきまして、従来の口座振替、金融機関の窓口やコンビニエンス・ストアでの払い込みに加えまして、来年4月よりクレジットカードによるお支払いが可能となるシステムを導入いたします。

いずれのサービスも、利用される皆さんが時間に縛られることなく、ご自身の都合に合わせて利用が可能となっております。今後も市民の利便性の向上に寄与するサービスを展開してまいります。

次に高齢者福祉についてであります。

少子高齢社会が顕著な中、急速な高齢化の進行に伴い、今後は、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれております。国は「新オレンジプラン」を掲げ、本市においても市内に20か所ある地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員の配置、早期発見・早期治療につなげるための初期集中支援チームによる支援、市民病院に設置されている認知症疾患医療センターと連携するなどの施策を展開しております。

そして、在宅介護者や介護施設の現場で、高齢者の食事の食べさせ方に苦慮している現状や食べ物を気管やのどに詰まらせてしまう誤嚥が多いということを鑑み、食を支援する取り組みを推進するため、本市が提案した、『食』を通じた多職種連携施策が、「あいちオレンジタウン構想」のモデル事業に採択されました。

認知症になっても、いつまでもおいしく食事ができるよう、今年度から3年かけて医師、看護師、言語聴覚士など、認知症の知識を持つ専門家と協働して、岡崎スタイルの食を支えるシステムを確立してまいります。お互いに明日は我が身の問題でもありますので、よろしく申し上げます。

次に、乙川リバーフロント地区についてであります。

(仮称)乙川人道橋の「橋の名称」と、籠田公園から人道橋までの「通りの愛称」を募集したところ、市内はもちろんのこと、全国からも4千点を超えるご応募をいただきました。

11月13日に「(仮称)乙川人道橋等 選定委員会」を開催し、「橋の名称」

と「通りの愛称」をそれぞれ 5 点選定いたしました。この選定委員会には、市内 5 校に通う中学生 15 名にも委員として参加していただきました。これは、8 月の「第 46 回生徒市議会」にて、竜海中学校から提案された「乙川リバーフロント計画に対して中学生の目線で考えたことを取り入れて欲しい」との意見に応えたものであります。

最終候補として選定された「名称」及び「愛称」については、12 月 17 日より市民からの投票を行って参ります。一人でも多くの方に投票していただきますようお願い申し上げます。

乙川リバーフロント地区の整備にあわせて、公民連携まちづくりも進めておりますが、道路空間の利活用と再構築を図る社会実験を康生通りや連尺通りの歩道部で実施をいたしました。

また、11 月 24 日に開催された今回で 4 回目となる「岡崎泰平の祈り」は、今年から愛知産業大学や岡崎青年会議所をはじめとする地元の企業やまちづくり団体、大学など 22 団体により組織された「岡崎泰平の祈り実行委員会」により企画・運営されるなど、着々と公民連携が進んでいると実感しております。

なお、人道橋完成のあかつきには、明代橋から人道橋、殿橋から潜水橋までのより広いエリアで「泰平の祈り」の LED ポール流しを行いたいと考えております。それによりまして、市民の皆様にはよりくつろいで夜のひとときを楽しんでいただけるものと思っております。

次に市民病院についてであります。

平成 10 年 12 月 28 日に現在の高隆寺町に移転して間もなく 20 年を迎えます。これを記念して 10 月に市民病院で開催しました記念フェスティバルでは、小さなお子さんからお年寄りまで多くの皆さんにお越しいただき、市民病院への高い関心と期待を実感しているところであります。

来年 4 月には、県から愛知病院の経営移管を受け、岡崎市立愛知病院として経営してまいります。現在、8 月に策定いたしました「岡崎市病院事業将来ビジョン」に基づき、愛知県と診療体制など詳細な協議を行っておりますが、5 年後までには、市民病院へがん診療を集約し、市立愛知病院は軽度急性期医療を担うことを考えております。

南部地域では、新総合病院の開設が控えておりますが、引き続き、西三河地域の中核病院として市民の皆さんが安心して治療できるよう医療提供体制の充

実に努めてまいります。

それでは、続いて本議会に提案いたしております議案について説明させていただきます。

条例議案は、全て改正条例でありまして、龍北総合運動場の施設整備に伴い、各施設の使用料を定める「岡崎市スポーツ施設条例」、豊富第二保育園を廃止する「岡崎市保育所条例」など8件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、岡崎市シビックセンターなどに関する「指定管理者の指定議案」、岡崎墓園の造成や東岡崎駅ペDESTリアンデッキの築造に関する「工事請負契約議案」など8件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。一般会計は4億3,421万5千円の増額、特別会計は4,335万2千円の増額、企業会計は9,255万9千円の増額補正をお願いしております。

まず、人件費に関しまして、一般・特別・企業会計を通じまして、国家公務員の給与改定に準じた職員給与の改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正をお願いしております。

一般会計の主なものとしましては、総務費では、市役所西庁舎において、アスベスト対策工事が必要になったことによる庁舎整備工事 請負費の増額、民生費では、障がい者施設の工事費が当初の見込みを下回ったことなどによる障がい者福祉施設 整備事業費補助金の減額、商工費では、阿知和地区 工業団地造成事業において、用地取得を進めるために必要な事業調査委託料などの計上、土木費では、(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジの事業進捗を図るための調査検討委託料の増額、都市計画道路 福岡線の早期整備や、乙川河川緑地の整備を進めるために土地購入費の計上などをしており、これらの補正財源といたしまして、地方特例交付金、基金からの繰入金、繰越金などによりまして収支の均衡を図っております。

次に、継続費につきましては、東岡崎駅 周辺地区 ペDESTリアンデッキ整備事業 及び 乙川河川緑地 人道橋整備事業について、事業の進捗に伴い年割額の変更をお願いしております。

次に、繰越明許費の追加は、庁舎修繕事業始め5事業につきまして、変更は、東岡崎駅周辺地区 整備事業につきまして、それぞれ年度内完了が見込まれない

ことからお願いしております。

次に、債務負担行為につきましては、市政だよりの作成及び配布に要する経費を始め 34 件の事項につきまして、それぞれ平成 31 年度当初予算に先立ち契約を早期に進めるため、債務負担行為の追加をお願いしております。

続きまして、特別会計であります。介護保険特別会計では、利用者が見込みを上回ったことによる介護予防サービス費負担金及び地域密着型介護予防サービス費負担金の増額をお願いしております。

最後に、企業会計であります。病院事業では、当初の見込みを上回ったことによる投薬・注射薬品費及び診療用材料費の増額、下水道事業では、交付金対象事業の進捗が図られたことによるポンプ施設築造工事委託料の増額及び契約差金によるポンプ施設改良工事委託料などの減額をお願いしております。

また、病院事業の債務負担行為につきましては、市民病院に PET-CT の設置及び外来診療エリアの拡充をするための再編改修に要する経費につきまして、債務負担行為の追加をお願いしております。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の概要であります。

さて、本年 8 月から 9 月にかけて行った岡崎城跡 天守台石垣の発掘調査において、金箔瓦が出土しました。金箔瓦は大変珍しいもので、県内では、名古屋城で出土していますが、岡崎城跡はもとより三河地域の城としては初めての出土となります。

金箔は徳川家の三葉葵紋に貼られているもので、将軍・徳川家との深いつながりがあった証ではないかと考えられます。金箔瓦は現在のところ 1 点しか確認されておらず、その使用場所や時期を特定することには至りませんが、岡崎城に金箔瓦が使用されていたということは間違いのないことでもあります。

今回の発掘調査は平成 28 年度に改訂・策定した「岡崎城跡整備基本計画」に基づき行っているものであり、金箔瓦の発見は調査研究の大きな成果であります。今後も発掘調査などを通じ、岡崎城跡をより詳しく解明していくと同時にその成果を全国に PR していくことも重要であると考えております。

また、岡崎公園内にある歴史観光サインにつきましては、多言語への対応や案内情報の充実、岡崎城の石垣や堀などの歴史的な景観に調和するよう刷新してまいります。

新たなサインは、本市の女性職員のアイデアであり、家康公が好んで用いた

という馬印の金の扇をモチーフにデザインを統一したものであります。来園者が歴史的な風情を感じながら、快適に巡ることのできる案内誘導と、岡崎城の魅力を誰もが理解できるような、観光客の目線に立った分かりやすい解説により、利便性や回遊性の向上を図ってまいります。

岡崎公園では、泰平の祈りと同日の11月24日から、冬の風物詩となりました「イエヤスコウ・イルミネーション」がスタートしており、年明けの1月14日まで16万球のLEDが公園内を鮮やかに照らします。

イルミネーション期間中の12月22日、23日と徳川家康公が生まれた26日の3日間は、市民の皆さんが企画・運営する実行委員会主催のイベント「家康公生誕祭」が開催されます。岡崎公園会場の家康館前において、縁起物グッズの販売や地元岡崎の飲食店が出店する生誕市を行うとともに、家康公生誕を祝う味噌六太鼓祭りを行います。

また、22日に限り、岡崎城天守から3キロメートル先の大樹寺に向けた光ビスタラインを照らしますので、夜空を貫く平和の光を体感してください。

そして、大樹寺会場では和の光「Art Night(アート・ナイト)」を行い、大樹寺の境内を幻想的に彩ります。

夏まつりに続き、市民の皆さんが参画され、創り上げていくこれらのイベントに対しまして継続して支援を行ってまいりたいと考えますので、皆さんも、ぜひ楽しんでいただきたいと思います。

以上、ご説明申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。